

令和 2年度

事務事業評価表 (令和元年度 の実績評価)

記入年月日
令和 2 年 4 月 1 日

事務事業名		土地改良事業負担金徴収事務				事業区分		担当	
						新規/継続	継続	事務事業No.	040102000842
						単独/補助	単独	所属課	050101
政策体系	総合計画の施策名	0401 農林業の振興						課長名	農林課
	政策名	04 活力ある産業のまちづくり						グループ	農林G
	施策名	01 農林業の振興						担当者名	
	手段名	02 ②農業の効率化推進							
財務会計上の位置付け						事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	一般会計		
	01	06	01	05	02	00	農地関係事業		
法令根拠	土地改良法、桜川市土地改良事業負担金徴収規程								
[Do] 1. 事務事業の現状把握 (その1)									

手段	①事務事業の概要 (事務事業の全体像)					②担当者が行う業務の内容・やり方・手順				
	<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市が実施する土地改良事業 (申請事業) を行う場合、申請者である土地改良区又は共同施行者並びに管理者等から事業費の一部を受益者負担金として徴収する事務。 <p>【定義】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業用施設管理団体：ほ場整備事業等で設立した管理団体で、桜川市土地改良区及びその他の任意管理組合 受益団体：事業を実施していない地域の行政区等 (事業主体：桜川市) 					<ul style="list-style-type: none"> 事業費に対して30%以内の額を負担金として徴収する。 <ol style="list-style-type: none"> 起案決定 収入調定票起票 納入通知書の送付 歳入確認 				

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移										
①手段 (担当者の活動内容)		④活動指標 (活動量を表す指標)			単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (計画)	03年度 (目標)	04年度 (目標)
<ul style="list-style-type: none"> 土地改良事業の完了に際して、受益者負担金についての案内及び納入通知書を送付し納入を促す。 事前 (申請時点) に受益者負担についての説明が必要となる。 		整備申請・要望数			件	4.00	2.00	10.00	10.00	10.00
						0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
						0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
						0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)		⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)			単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (計画)	03年度 (目標)	04年度 (目標)
農業用施設管理団体及び受益団体		施設管理団体数			件	4.00	2.00	10.00	10.00	10.00
						0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
						0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)		⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)			単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (計画)	03年度 (目標)	04年度 (目標)
施設を利用する者が、自ら維持管理をする自覚を持つようになる。		整備後の受益面積			ha	10.80	30.30	10.00	10.00	10.00
						0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
						0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量 (事業費) の推移					30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (計画)	期間限定総投入量
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	13,800	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			使用料・手数料	千円	0	0	0	0
			その他	千円	0	1,400	0	0
			一般財源	千円	0	-15,200	0	0
			事業費計 (A)	千円	0	0	0	0
			正規職員従事人数	人	1.00人	1.00人	1.00人	

事業費の内訳	01年度事業費 実績 (千円)				02年度事業費 予算 (千円)			
				合計	0			合計

事務事業名	土地改良事業負担金徴収事務	事務事業No.	40102000842	所属課	農林課
(4) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？ 地方自治法第224条・土地改良法第36条の規定に基づき昭和41年に制定され、農業生産基盤の整備による受益者負担の概念が発生した。平成17年度の法定外公共物権限移譲により事務事業が煩雑化した。					
(5) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？ 市民から整備はして欲しいが受益者負担金は出せないとの理由から、他の方法を問われることが多い。					

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評価項目	
現状維持	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？) <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 自主的機能維持管理と市財産管理の協働
	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？) (法定受託事業はその名称) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 農業用施設（農道・水路・ため池）等は、農地には欠かせない施設であり、市の財産でもある。また、公共施設の性格から地域周辺の生活又は防災施設当の役割を担っているため、公共の関与が必要である。
	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？) <input type="checkbox"/> 向上余地がない 他事業との兼ね合いが重要であるので、現状では難しい。
	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？) <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 廃止すると、市の総合計画の基本理念が崩れ、利用者負担や原因者負担の原則が成り立たなくなってしまう。また、国県補助がある農業生産基盤整備事業に限定してしまうと、補助事業を避けるようになり市の負担が増加する。
有効性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか？(市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) <input type="checkbox"/> 具体的な手段、事務事業名 <input type="checkbox"/> 余地がない 現在、農業基盤整備事業と連携して実施している。
	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？) <input type="checkbox"/> 削減余地がない 本事業の性質上、改善の余地がない。また、結果として施設の長寿命化が図れ、整備事業等の経費節減に繋がる。
効率性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？) <input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 本事業が維持されることで、公平性が保たれる。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性 (次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	⇒	負担金徴収業務であり 本事業は適切である。	
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果	
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止		(複数回答可) <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる	
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策		(6) 事務事業優先度評価結果 成果優先度評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> ⑧	

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> A A: 継続 (現状維持) C: 終了、廃止、休止 <input type="checkbox"/> B B: 継続 (改革改善を行う) D: 2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>